

内閣府独立行政法人評価等のための  
有識者懇談会  
第1回議事録

内閣府大臣官房政策評価広報課

# 内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事次第（第1回）

日 時：平成27年7月28日（火）13:56～15:43

場 所：中央合同庁舎第8号館4階410会議室

開 会

開催あいさつ

1. 内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会委員の紹介
2. 座長指名
3. 座長ごあいさつ
4. 平成27年度以降の独立行政法人の評価体制等と「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」の開催について
5. (独) 国立公文書館について
  - (1) 平成26年度業務実績の評価案について
  - (2) 中期目標期間の業務実績に関する評価案について
  - (3) 調達等合理化計画策定にともなう年度目標、年度計画の変更について
6. (独) 北方領土問題対策協会について
  - (1) 平成26年度業務実績の評価案について
  - (2) 調達等合理化計画策定にともなう中期目標、中期計画の変更について
7. その他（今後の予定）

閉 会

○横田課長 定刻前でございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第1回目の「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催させていただきます。

最初に、政策評価審議官の福井からごあいさつ申し上げます。

○福井審議官 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局を代表させていただきます、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年6月の独立行政法人通則法の改正に伴いまして、本年4月から新しい独立行政法人制度がスタートしております。

この制度の導入によりまして、これまで各府省に設置されておりました旧独立行政法人評価委員会が廃止されまして、各法人の評価主体につきましては、委員会から主務大臣へと改められたところでございます。

この制度改正に伴いまして、私どもも評価委員会の庶務担当という立場から内閣府内の法人に対する評価結果の点検を担当する立場に変わっております。

今回、この評価取りまとめの点検を担当する私どもとしまして、法人所管部局の評価案に対しての点検を行う中で、内部の職員のみだけに頼るのではなく、外部の専門家の御意見を賜って客観性を担保したいということで、今回、お集まりをお願いしたところでございます。

委員の先生方は従前より独立行政法人の評価に携わっていただいております、専門的知見を十分お持ちの先生方ばかりでございます。各法人の評価等が適正かどうか、法人の適正かつ効果的な運営や、さらなる改善の観点から、きたんのない御意見を賜れば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○横田課長 それでは、私のから、独立行政法人等評価のための有識者懇談会の委員の先生方について御紹介させていただきます。

「あいうえお」順でございますが、日本大学経済学部教授の石川恵子委員でございます。

○石川委員 よろしく願いいたします。

○横田課長 公認会計士の大隈暁子委員でございます。

○大隈委員 どうぞよろしく願いいたします。

○横田課長 東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授の田辺国昭委員でございます。

○田辺委員 田辺でございます。よろしく願いいたします。

○福井審議官 懇談会の座長なのですが、ぜひ田辺先生をお願いしたいと思うのですが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○福井審議官 では、お願いいたします。

では、司会と、何か一言ございましたら、お願いいたします。

○田辺座長 ただいま座長として指名を受けました田辺でございます。

検討に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

私は、本年3月まで内閣府独立行政法人評価委員会の委員長代理、国立公文書館の分科会長、宇宙航空研究開発機構分科会委員として法人の評価を担当してまいりました。

新しい独立行政法人制度がスタートして、内閣府におきましては「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」が立ち上がったわけですが、本懇談会の委員の役割は、法人の評価結果の点検に際しまして、有識者の立場から評価結果の内容が適切かどうかという観点から意見を申し上げるというものでございます。

体制と役割は変わりましたが、審議官のごあいさつにもございましたように、各法人の評価が適正かどうか、法人の適正かつ効果的な運営や、そのさらなる改善の観点から、各委員の皆様におかれましてはきたんのない御意見を述べていただきまして、それをしっかりと受けとめてまいりたいと考えている次第でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、政策評価広報課長より、平成27年度以降の独立行政法人の評価体制等と「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」開催の趣旨についての御説明をお願い申し上げます。

○横田課長 政策評価広報課長の横田と申します。よろしく願いいたします。

座りまして御説明させていただきます。

私からは、今回の新しい枠組みに基づきますこの懇談会の趣旨等について御説明させていただきます。

お手元の資料は、資料1と資料1－別紙の2つを御覧いただければと思います。

まず、資料1の横紙から御覧いただければと思いますが、新しく独立行政法人の評価体制、評価の仕組みが変わったというのが、この資料の1ページ目に書いてあるところでございます。

新旧と分かれておりますが、従前ですと、独立行政法人の評価につきましては、それぞれの府・省に置かれております独立行政法人評価委員会、内閣府であれば、そこに赤字で書いております内閣府独立行政法人評価委員会が行うということになっておりました。

これまでは、それぞれ各独立行政法人に応じて分科会を設けておきまして、そこでの御審議を踏まえて内閣府の独立行政法人評価委員会が一次評価を行い、それを受けて、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が二次評価を行うという仕組みになっており、主務大臣は評価に関与していなかったというのがこれまでの仕組みでございます。

これが平成27年4月から新しく仕組みが変わりまして、まず、一次評価については、きちんと主務大臣が主体的に取り組むということになりました。

これは目標の設定から評価・改善まで一貫して見るということで、主務大臣が第一義的な評価も含めて行うという形が変わっております。それが「新」と書いてある上の方の部分でございますが、最初に主務大臣が一次評価を行い、それについて、総務省の独立行政法人評価制度委員会が二次チェックを行うという形へと独立行政法人の評価の仕組みが変わったところでございます。

そして、内閣府が主務大臣として評価をするときに、いろいろな御意見をいただくのがこの有識者懇談会の趣旨でございます。

それがちょうど資料1－別紙の縦紙に書いてあるところでございます。

「1 趣旨」に書いておりますのは、内閣府で所管する独立行政法人の業務実績評価の客観性を担保するため、懇談会を開いて有識者の方々の意見を聴取するというものでございます。

構成、仕組みとしましては「2 構成、運営等」に記載しておりますとおり、政策評価審議官の私的懇談会という形で、3名の方々の委員構成で行うというものでございます。

「2 構成、運営等」の(4)にございますが、議事については原則公開という形で考えておるところでございます。

「4 庶務」は、政策評価広報課で処理するというものでございます。

この懇談会で意見を伺う事項につきましては、同じ資料の別紙2に書いてありますが、意見聴取を行う事項として、例えば中期目標管理法であれば、中期目標の案や、評価の案などがございます。

これが最初の有識者懇談会の趣旨でございまして、評価の仕方についても少し改正されたところがありますので、それについてお話をさせていただければと思います。

横紙の資料1の2ページに戻っていただければと思いますが、評価の仕方が改正されたとともに、独立行政法人の評価の仕方についても少し改正されたところがございます。

従前、一括りであった独立行政法人につきまして、区分を見直して3種類に分けるということになりました。「(1)中期目標管理法」「(2)国立研究開発法人」「(3)行政執行法人」と3つに分かれております。

「(1)中期目標管理法」については、団体の自主的あるいは自律的な事業の実施にゆだねて、中期的な観点からコントロールしていくというのが中期目標管理法でございまして、内閣府の所管の独立行政法人としては、本日も御審議いただきます北方領土問題対策協会が該当します。

「(2)国立研究開発法人」は研究開発部分についての法人でございまして、内閣府の所管では、JAXAと日本医療研究開発機構の2つが該当します。

3つ目が「(3)行政執行法人」ということで、国の事務と密接に関連して国の関与のもとに確実に事業を執行することが求められるというものでございまして、これについては、本日御審議いただきます国立公文書館が該当するというものでございます。

これらの法人に対してどのように評価を行うかというところは、分厚いのですが、こちらの赤いタグがついております参考資料3のところを御説明させていただきます。

どのような観点から、あるいはどのように評価をするかということがこれに書かれていまして、例えば行政執行法人ですが、今日御審議いただきます国立公文書館がこれに該当しますが、37ページをごらんいただければと思います。

「IV 行政執行法人の評価に関する事項」はかなり長く書いてありますが、ここからど

のように評価するかの記述が始まっておりますので、ポイントだけ申し上げますので、40ページを御覧いただければと思います。

本日、評価していただくことは、平成26年度分の評価ということで、年度評価をどのようにするかというのが40ページの「7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分」の「(1) 年度評価」に書いてございます。これについては「①項目別評定」と、41ページの下にある「②総合評定」の2つに分かれております。いろいろな項目を細分化して評価することと、全体評価になります。

40ページの「①項目別の評定」に戻りますが、「i 評定区分」としては、アのところにございますとおり、S、A、B、C、Dという5段階で評価をする。従前ですと4段階評価でございましたが、5段階評価に変わりましたということが1点目でございます。

イにありますとおり、Bが標準ということになっております。標準というのは一体どういうものかと言いますと、Bのところに書いてありますけれども、事業計画における所期の目標を達成している、数量的なもので言えば、対年度目標値の100～120%であるということございまして、それより上のAは、目標を上回る成果が得られていると認められ、定量的な指標においては、対年度目標値の120%以上となっております。

41ページの「ii 項目別評定の留意事項」にございますとおり、イのところで、難易度の高い項目については評定を一段階引き上げることにについて考慮するとか、あるいはウのところで、最上級評定のSを付す場合には、量的・質的な両面において、きちんとその根拠について記述することとしております。

例えば質的な面としては、自主的な取り組みによる創意工夫が凝らされているとか、あるいは目標策定時に想定した以上の政策実現に寄与しているとか、重要かつ難易度の高い目標の達成がなされているとか、そのような観点で見るとということが総務省の指針では書かれているところでございます。

続いて「② 総合評定」でございしますが、41～42ページに書かれております。それぞれ「i 記述による全体評定」と「ii 評語による評定」の2つに分かれておまして、例えば「i 記述による全体評定」でありましたら、アのところにございますとおり、項目別評定を総括していくということがございまして、重要な項目はどのような実績・評価であったかなどについて考慮して下さいということが書かれております。

個別の評語については「ii 評語による評定」のアのところにございますとおり、5段階評価というのは先ほどと一緒にございます。標準がBでございまして、全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成している場合がB、法人の活動により全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られているという場合がAということになっております。

総合評定の場合でも、43ページの「iii 総合評定の留意事項」のAにございますとおり、やはり同じように、重要度の高い業務については十分考慮するということが評価の際の指針となっております。

これは行政執行法人に適用されているものでございますが、他の中期目標管理法人、研究開発法人もほぼ同様でございます。4ページ以降、8ページ、9ページのところで先ほどと同じようなことが書いてございます。例えば個別評価についてはどうですということを書いておりますが、基本的には同じ5段階評価で、Bが基本であるということは変わらないところでございます。留意点についても同様でございます。

以上のようなことが総務省の評価の指針として定められております。

それを受けまして、それぞれの法人について、どのように評価するかということも定められております。

例えば同じ参考資料の中の公文書館のタグの14のところに、これを踏まえて公文書館をどう評価するかという基準が書かれておりますが、ベースとしては先ほど説明しました5段階評価で分かれて、Bを標準とするというところは同様でございます。

以上が、今回、評価の仕方では従前と少し改正された部分でございます。

説明については以上でございます。

○田辺座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関して、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

1点だけ。議事録はどのように作成して、どういう取扱いになるのですか。

○横田課長 議事録の方は、ちょうど録音もしておりますけれども、事務局の方でまとめさせていただきます。

○田辺座長 概要という形ですか。

○横田課長 概要を公表させていただくという形です。

○田辺座長 概要を公表するということですか。

○三輪課長補佐 議事録もご確認していただき、公表いたします。

○田辺座長 わかりました。

それでよろしゅうございますか。

では、その形でお願いいたします。

それでは、国立公文書館の件に入ってまいりたいと思います。

今回の案件は「(1)平成26年度の業務実績に関する評価案について」と「(2)中期目標期間の業務実績に関する評価案について」「(3)調達等合理化計画策定に伴う年度目標、年度計画の変更について」でございます。

この件に関しまして、まず、公文書管理課より御説明をお願いしたいと思います。

○石井調査官 調査官をしております石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、本日の資料といたしまして、評価シートの本体に加えまして概要版をお付けしておりますので、そちらで説明をさせていただければと思っております。

まず、資料2-1-1が「独立行政法人国立公文書館における平成26年度業務実績に関する評価案（概要）」ということになっております。それを御覧いただきまして、平成26

年度の業務実績について御説明申し上げたいと思います。

ただいま御説明がありましたように、所期の目標を達成しているということで、標準であればBということがございますので、公文書館におきましては、それを下回るようなものはないということで、全ての項目におきましてBは達成していると思っております。

その上で、目標を上回るような成果が得られているものがあるのかどうかというところで、A評価ですとか、S評価のものがあるのかどうかについて確認したところでございます。

資料の中で色付けしておりますのが、今申し上げましたようなAとかSという評定をしているものでございますので、それにつきまして、どういったものを評価したかについて御説明申し上げたいと思っております。

「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「6 歴史公文書等の利用の促進のための措置」でございます。

これにつきましては、主な実績といたしまして、ここにも書いてありますように「JFKーその生涯と遺産」展の開催、成功というものがございます。この展示会でございますが、文字どおり、ジョン・F・ケネディ大統領の生涯と業績を紹介するというものでございまして、アメリカのジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館の所蔵する原資料11点をお借りいたしまして、その他、国立公文書館でありますとか、国内の関係機関の資料と併せて約160点を展示するというものでございます。

本年3月10日～5月10日までの66日間開催いたしまして、来場者数は4万2,000人を超え、これまでの展示会の中で最高の来場者数を得たところでございます。

開会式には、安倍総理を始め、キャロライン・ケネディアメリカ大使、有村大臣などが御出席をいただいたところでございます。

この展示でございますが、海外の公文書館と連携いたしまして、その所蔵資料を公開・展示するというのは初めての試みということで、その企画・運営から、展示会場につきましても、もともとこういった貴重な資料を展示するような設備ではございませんので、そのような整備も含めて行ったところでございます。館自体それほど大人数ではございませんので、限られた体制の中で全体としてプロジェクトチームをつくり、その中で作業を着実に進めたものでございます。

また、期間中の3月7日に一橋講堂におきまして、関連の企画として講演会を開催いたしました。これには約340名の参加がございまして、アメリカの国立公文書記録管理院の院長を始め、国内外の専門家の方に参加をいただいて、パネルディスカッションを開催したといった企画もございました。

このJFK展を始めといたしまして、平成26年度にはそれ以外の春・秋の特別展ですとか、企画展も通常どおり行っておりまして、これらも含めて平成26年度の展示会の総入場者数が5万2,840人ということで、前年度比50.6%増という大変多くの来場者を得たところでございます。

その下に書いておりますけれども、それ以外にデジタルアーカイブ、これは館の所蔵資料などをデジタル化してネット上で公開しているものでございますが、これへのアクセス件数が目標の38.5%増と、大幅な増加と言いましょいか、アクセスを得たところでございます。

利用者サービスの向上に向けた積極的な取り組みといたしまして、例えば広報紙「国立公文書館ニュース」を創刊したり、ツイッターを開始したり、それから、見学の関係でございますが、見学コースの整備をしたりなど、平成26年度の新たな事業をいたしまして、情報発信力の強化策を講じたところでございます。

そういったところにつきまして、所期の目標を量的、質的に上回る顕著な成果が得られていると認められることから、S評定としたいと考えているところでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして「8 国際的な公文書館活動」でございます。

これにつきましては、ただいま申し上げましたJFK展の開催に伴いまして、日米の国立公文書館の交流があったわけでございます。館の役職員が渡米したり、アメリカ側の役職員の方々が訪日したりいたしまして、活発な日米の公文書館の交流をしたというところがございます。

中でも館の役職員が渡米いたしまして、先方との直接交渉をいたしまして所蔵資料などについて調整しまして、こういった日米の濃密な交流がJFK展の成功につながっているだろうというところを評価したところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、関連企画といたしまして講演会をしたりということ、そういった日米の交流を始めとして、それ以上に公文書館制度でありますとか、公文書の管理でありますとか、そういったところの理解促進も図って、大きな成果を上げていると評価をいたしております。

それ以外に、公文書館の世界では国際公文書館会議という国際会議がございまして、その会合が年に1回ございます。これは「ICA」と呼んでおりますけれども、その中に各地域支部がございまして、我が国は東アジア地域支部というところに属しているわけでございますが、この地域支部においても毎年度会合がございまして。そういった国際会議に常時出席して、情報収集ですとか、館の情報、日本の公文書館の状況などを情報発信したところでございます。

平成26年度におきましては、ICAの東アジア地域支部に加えまして、東南アジア地域支部の会合にも参加いたしました。そういったところで地域を越えたと言いましょいか、地域外のところとも交流を進め、館の情報発信も行ったところでございます。

外国公文書館との交流の推進でございますが、これも先方からの来館ですとか、視察ですとか、そういったものは常時受けておりますが、ここに書いてありますように、モンゴルの公文書管理庁との二国間交流を開始いたしました。

これは、先ほど申し上げたICAの東アジア地域支部の会合の中で、先方のモンゴル側から、ぜひとも日本側と交流を深めて、例えば法制度、デジタルアーカイブなどについてモンゴ

ルとしても学びたいという表明がございました。そういったところを受けて、日・モンゴル間の交流を開始したところがございます。

平成26年度におきましては、先方から公文書管理庁の長官を始め、3名の方に訪日をしていただきまして、当館の中での視察、関係の機関などの視察、先ほど申し上げたようなところについての意見交換などもいたしまして、今後につなげる交流を開始したところがございます。

そういったところから、所期の目標を上回る成果が得られているだろうということでA評価としたいと考えております。

続きまして、2枚目でございますが「10 研修の実施その他人材の養成」でございます。

公文書館におきましては、平成23年度から今の体系・計画に基づく研修を開始しております。いわゆる行政機関等の職員を対象とした現用文書の管理をメインとした公文書管理研修と、国・地方の公文書館、あるいは地方公共団体の文書管理担当者の方を対象とした、いわゆる非現用文書管理をメインとしたアーカイブズ研修という2つの研修を実施しております。

平成26年度におきましては、受講者数が目標の35%増ということで、大幅な受講者の増を得て開催をしたところがございます。

研修終了後に受講者に対してのアンケート調査をいたしております、その中でも満足度を調査しておりますが「満足」「ほぼ満足」という方が9割を超えているというような状況でございます。

人材養成の観点から、館の専門職員(アーキビスト)の養成について検討いたしまして、その強化方策について取りまとめもしております。

そういったところから、所期の目標を上回る成果が得られているということでA評価としているところがございます。

その下の「11 アジア歴史資料センター」でございますが、国の機関が保管するアジア歴史資料につきまして、電子情報の形で蓄積いたしまして、それをベースにインターネットを通じて情報提供をしているというものでございます。

データベースにつきましては、目標を順調に達成するというところで着々と拡充を図っております。

利用者の利便性向上という観点から、もう既に公開しているデータの目録についての点検なども常時いたしまして、例えば、修正すべき点が見つければ修正するというようなことも実施しております。

平成28年度に予定しておりますが、アジア歴史資料センターのシステムの更新を控えておりまして、適切に表示されないようなデータがないかどうかということも点検いたしまして、該当のものがあれば再作成・修正等を行っております。

情報提供資料の拡大に向けた取り組みといたしまして、記載しておりますように、琉球大学附属図書館で所蔵・公開しております資料につきまして、アジア歴史資料の対象とな

るようなものについて目録情報等の提供を受けまして、そういった情報の提供も開始したところでございます。

これは海外の機関との初の試みでございますが、大英図書館との共同作成によりましてインターネット上の特別展を開催したところでございます。

これにつきましては、その後の継続的な協力関係の構築によりまして、公開後も3回コンテンツの充実を図っております。併せて大英図書館からも広報いたしております、英語圏を中心とする欧米諸国の人々に対するアジア歴史資料センターの認知度の向上ですとか、利用者層の拡大が図られたところでございます。

アジア歴史資料センターにつきましては、こういった国内外のニーズを反映した情報提供等によりまして、研究者にとって不可欠な機関であるという国内外の高い評価を得ております。

以上のように所期の目標を上回る成果が得られていることから、A評価としたいと考えているところでございます。

「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」の「予算、短期借入金、剰余金に関する事項」でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、JFK展の開催に当たりまして、公文書館機能の実効性を高めるための官民連携の必要性につきまして、内閣府に置かれている国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議におきまして、公文書管理担当大臣からも指摘があったところでございますが、それを踏まえて初の民間企業からの寄附金の確保をいたしまして、成功に導いているところでございます。

他の事業収入につきましても、写しの交付に係る手数料収入ですとか、特別展の際の図録、音声ガイドなどを有料にしたり、館オリジナル商品なども開発いたしまして、そういった関連グッズの販売などにも力を入れておりまして、そういったところから大幅な収入増ということで、前年度比43.4%増となったわけでございます。

こういったことから、所期の目標を上回る成果が得られているということで、A評価としたいと考えているところでございます。

続きまして、総合評価でございますが、一番下に書いてあるように、Aとしたいと考えております。

これにつきましては、平成25年度の業務実績評価の際に、評価委員会の方からおおむね高い評価を得ている中で、歴史公文書等の利用の促進のための措置について、積極的に講じなさいという指摘がございました。そういったところを踏まえまして、先ほど申し上げたような利用促進策に鋭意取り組みまして、今回、S評価という高い評価をしているわけでございます。

国際的な公文書館活動であるとか、研修関係ですとか、そういったところにおいて目標を上回る成果を挙げていると認められるということで、全体といたしましてもA評価とすることができると考えているところでございます。

平成26年度の業務実績につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、平成22～26年度の第3期中期目標期間の業務実績に係る評価というところで、これも同じように概要版をお付けしておりますので、資料2-2-1で御説明をしたと考えております。

○田辺座長 とりあえず今年度の事業年度だけ評価を固めてしまって、その後、中期計画の評価の方にいきたいと思えます。こちらを固めないと最後の数字が確定しないので。

では、何か御質問等ございますか。

石川委員、お願いします。

○石川委員 資料2-1-1の6番目の項目に関連して、資料2-1-2の18ページを見ると「来館者のアンケートによれば、JFK展を契機に初めて来館した者が約7割に上り」と書いてあります。初めての人が7割増えるというのはすばらしいことだと思えますので、なぜ、初めて来館した人が増えたのか、どのような広報をなされたのかということをお教えいただきたいと思えます。

それに関連して、資料2-1-1のグッズの販売が前年度比43.4%増ということが記載されています。すばらしいグッズを販売されていたと思えます。ジョン・F・ケネディに関心がある人がどれくらいいらっしたのかを含めて、お教えいただきたいと思えます。

例えば、来場者を増やすための仕組みをどのように設けたとか、販売を増やすような対策をされたとか、そうしたことをお教えいただきたいと思えます。

○石井調査官 JFK展につきましては、広報に大分力を入れておまして、これまでの特別展に比べると格段の差があるというぐらいの広報をいたしました。そういったところから、初めて来館するという方が7割を占めるというところまで、ジョン・F・ケネディについての魅力と言いましょか、企画の中身、展示資料についてもそうですけれども、そういったところにも関心を示されておいでになったという方が大勢いらっしたということだと思えます。

○森丘課長 それから、安倍総理が開会式に来ていただいたということがありますけれども、かなり報道していただきましたので、そういう効果もあると思っております。

ちょっと別の話になるかもしれないのですが、国会議員の先生方なども、議員連盟の活動の中で、「JFKを見に行ったよ」のような声は随分聞きましたので、そういったいろいろな要素があると思えます。

○石井調査官 また、グッズの関係ですけれども、JFKのライブラリー側から提供していただいたものもございまして、館でオリジナル商品としてクリアファイルを作ったりもいたしました。例えばJFKのライブラリー側から提供していただいたものについては、途中で追加発注をするぐらい人気もございました。

収入増という観点からは、従来は特別展における図録は無料でお配りしてまいりました。音声ガイドも無料だったのですが、それを有料にしたということで、御理解をいただきながら料金を頂戴したということがございまして、そういったところも収入増の主な要

因と思っております。

○石川委員 グッズを見ることが出来ますか。例えば、ネットとかに出ていますか。それほど良いものかなという点が気になったものですから。

○事務局（公文書館） Tシャツとか、マウスパットとか、マグカップとか、JFKが使っていたパーカーのボールペンとか、1,000～2,400円とか、それなりの値段がするのですけれども、皆さん箱買いというか、私も竹橋駅から公文書館の方に向かって行きますと、館のバッグを持ったあまり日ごろ来られない方も結構いるという感じもございました。

やはりJFKというのは、日本の1960年代に青春時代を送った方にとっては時代のアイコンですので、そういう意味では、ちょうどJFK図書館自体もいろいろな資料映像をお持ちですので、当館はどちらかという資料がメインなのですが、そういった当時の資料映像を使いながらとか、あるいはJFKの生涯だけを紹介するのではなくて、当時の日米関係とかもこちら側の資料で検証できるような形にいたしました。

そうしたことによって、当時の時代を改めて思い出すとか、あるいは若い人であれば、歴史で知っていることだけれども、映像や資料を見ることによって、その時代のことがより理解できるようになったとか、初めて来てリピーターで何回か来られているというような方も、アンケートもとらせていただいているのですが、アンケートも割とぎっしり書いてくださったりとか、中にはアンケートだけでは書ききれないので、手紙を送ってきてくださって、ぜひ今後もこういう活動をやってほしいというようなメッセージをいただいたりして、当館でも初めて海外の資料をお借りして、大々的に広報をして、少ない人数で、皆さん、通常の業務をやりながらやりくりしていく中で、そういった実際の声をお聞きして、当館の職員にとっても非常に自信がつくプロジェクトだったと私どもは考えております。

○石川委員 わかりました。

○田辺座長 よろしゅうございますか。他に何かございますか。

○大隈委員 評価について教えていただきたいのですが、概要の資料2-1-1の2枚目の「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」ですが、館の自己評価がBで、評価案がAということで、さらに上がるという、これはどういうことなのか教えていただきたい。

これは差し支えなければなのですが、初の民間企業からの御寄附ということで、これは具体的なことをお聞きしても大丈夫なのでしょうか。金額や、そうなった経緯みたいなものを教えていただければと思います。

後、11番の「アジア歴史資料センター」の関係で、右の評定理由の一番下のところに「国内外のニーズを反映した情報提供等により、研究者にとって不可欠な機関であるとの世界的に高い評価」ということがあると思うのですが、これは具体的にどういうことが事象としてあったのか、簡単で結構ですから教えていただけますでしょうか。

○森丘課長 最初の点、いいですか。

○事務局（公文書館） 金額は、17社、4,500万円です。館長自身が民間の企業の会長まで務められた方ですので、まさに、交付金で賄えなければ自分で集めてくるということで、御自身のネットワークで、御自身で会社を回って集めてこられました。

どうしても展示品を借りるに当たって、展示ケースを購入したりとか、貸し出す側の基準を満たすために、いろいろな展示環境の整備も必要でしたし、広報をまさに打ったりとかいう上で、必要な経費の足りない部分は、それでより展示活動を充実するための経費として寄附金を集めさせていただいております。

○森丘課長 今の点を補足させていただきますが、先ほどの石川委員の御質問にもつながるのですけれども、今、御説明があったように、この企画展を支援している企業についても、これまで余り見られなかった民間との協力ではないかということで、渋沢栄一記念財団というところのホームページで、日本や世界のビジネスアーカイブ、民間の文書館などについて研究したり、情報を発信している情報資源センターというところのメールマガジンを見ていましたら、このJFK展について、本企画展を支援している17企業についても、図録には言及されていますとか、民間企業の社内報などが展示されているとか、そういうところは、民間企業の方から見ても評価していただいているという面もあったということをつけ加えさせていただきます。

もう一点、アジア歴史資料センターについて、デジタルアーカイブの高い評価の例なのですけれども、3点ぐらい御紹介させていただきたいと思います。

1つは、福井健策さんという弁護士の方の著作権等を論じている「誰が『知』を独占するのか」という本を拝見していましたら、アジア歴史資料センターについて紹介がありまして、魅力ある情報発信を続けていますねと。先進国の動向とは裏腹に、全般的には政府が公文書の開示には消極的と言われるアジアにおいて、アジア歴史資料センターの公開文書は既に重要な情報インフラとなりつつあると、この本の中で記載していただいております。

もう一つは、内閣府の方でもかなりお世話になっている松岡資明先生の「日本の公文書」という本の中で、アジア歴史資料センターに対してはおおむね良好な評価であると。とりわけ海外の研究者にとっては不可欠な資料となりつつあると言って過言ではないと。最近、最近というのは2006年ぐらいらしいのですけれども、アジア歴史資料センターの資料ばかりを使った本が中国で出版されていると東京大学の先生が指摘し、今後もそうした傾向が強まることを期待する発言をしているという御紹介があります。

3点目、これは最近なのですが「20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」いわゆる「21世紀構想懇談会」と呼ばれる懇談会なのですが、その中でも「アジア歴史資料センターは戦前の日本の歴史資料を見ることのできるサイトとして、東アジアでも現在でも広く使われており、歴史認識問題、和解に対する貢献が大きい」というのを第5回の議事要旨で拝見したのですが、同様の御議論が第6回の議事要旨などでも見受けられますので、そういった認識というのは、研究者の方々でか

なり共通して持っていたいただいているのかなと考えております。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○田辺座長 よろしゅうございますか。

他に何かございますか。

○大隈委員 これは館の自己評価がBで、右の評価案がAというのはどういうことになるのですか。

○森丘課長 公文書館としてはBとしたわけなのですけれども、先ほど御説明したような事情で、要は官民の連携と言いますか、初めて民間企業からもそういう寄附をいただいたということはかなり画期的なことではないかということで、BではなくてAにした方が適当であろうというのが我々の考え方だったということでもあります。

○横田課長 目標達成でBだから、目標達成を上回る部分、なぜAに上げたかということ、目標をこのように設定しておいて、それを上回るものだったからAと説明しないといけないですね。

○石井調査官 数字的なところから言えば、事業収入の増というところがございまして、対前年度比43.4%という大幅な増加ということは着目できる点かなと思っております。

○田辺座長 今の関連のところは何点かあるのですが、1つはアジア歴史資料センターのところなのですけれども、結局、一番大きな中期目標は公開画像の目標のところ、これは淡々とやる数字ですから、A評価のところだと120%以上という定量なものが出ていますけれども、それから比べると通常は明らかにBですよ。

それプラス、質的に何かプラスアルファできるのだったらAもあり得るとというのが基本的な評価のフレームだと思うのですが、例えば、海外の研究者の中から高い評価が出てきたというのは、これは通年のものというか、長年の蓄積の中でそうというのはわかるのですけれども、今年度の事業に関して、何で去年はそうでもなくて、今年は上に上がるのかというところは若干説明が足りないかなというのと、数字でBになっているものをさらにAにするだけの力があるかなという私の基本的な疑問が1つです。

2点目は財務内容のところなのですが、事業収入の大幅増というのはそのとおりなのだろうと思うのですけれども、ただ、これはある意味で、この事業収入のところ、寄附と連携させると、リスクを背負い込むことになるので、要するに寄附であれば、恐らく一般の中に組み込むことはまずないと思いますから、事業のところ、やるという形になるのだと思うのですが、例えば今回のジョン・F・ケネディは大成功ということでよかったのだろうと思うのですけれども、ここで来館者が余りないとなると、これだけ事業費を民間から持ってきて、しょぼいという形のビジネスモデルを内側に抱え込んでしまうことになると思うのですが、その覚悟がおありなのでしょう。

これをいったんAにすると、恐らく事業収入の来年度以降の設計の中で、寄附金幾ら目標みたいな数字ができてしまうと思うのですが、私自身はしようがないかなという感じがするのですけれども、よろしいのかというところを御説明いただきたい。

以上、2点ですけれども、特に会計の方から何かあれば、御指摘いただきたいと思えます。

○森丘課長 アジア歴史資料センターの関係ですけれども、確かにこれまでの積み重ねが全体として評価につながっているということでもありますので、去年、今年で急に登載内容が変わったことによって評価が高まったという関係にないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

財務内容のことですけれども、これは企画展でありますので、それぞれのつくり込み方がかなり特殊なのではないかという感じがいたしますので、今回、ケネディ展でこうやったから次のものも必ず同じような構造でやるかということ、そこは内容によっていろいろなやり方があるのかなと考えておりますので、ここで高い評価をしたからといって、必ずしも後の評価の構造みたいなものにリンクするというものでもないのかなという気がいたします。

○田辺座長 私は逆で、要するに、これは新しいビジネスモデルを見つけましたと。今年、JFK方式ではないですけれども、内側だけの企画ではなく、連携して企画し、PTを立て、外部資金を入れ、広報も従来から比べると若干派手に打ち、ぱっとスポットライトを当てる。それで、とんとん以上のものを目指すと。

いったん新しいビジネスモデルを見つけたら、もう二度とやらないというのはあまりあり得ず、今後にそれを生かすというのがある意味普通ではないか。そのところで1回目ということでSというのであれば、それはそうかなという感じがするのです。ただ、2回目以降は、あのビジネスモデルねというので革新度が減りますから、ちょっと下がるという感じはあるのです。

○森丘課長 そこは今の公文書館の体制なり、機能の在り方が今のままでいいのかというのが全体としてある中でのこの評価ということがありますので、全体としていろいろ拡大・充実させていくような方向になれば、こういうこともルーチン化していくということは考えられると思えます。

なので、今の体制の中のやりくりの一つとして、ことしはJFKで十幾つの企業にお声がけして、協力することに成功したということではないかと理解しております。

○田辺座長

もう一つは、JFKを使って、Iの6と8のところで、ある意味グリコ方式で1粒で2度おいしい評価上げをやっているのです。これはちょっといいのかなというのと、これをやるのであれば、館長が、この事業年度に関しては圧倒的なプライオリティー、ないしはウエートを置いたというのならわかるのですが、たまたま大成功したからそこを持ってきたというのだと、ちょっとおいし過ぎませんかという気が個人的にはするのですけれども、そこはいかがでございましょうか。

○佐々木次長 JFK展については、概要のところにも書いておりますが、やはり展示そのものがメインであることは間違いありませんけれども、8番の評定理由のところにありますよ

うに、日米の国立公文書館の交流が結果的に推進されたということもありますので、そこはこちらの方の効果もあったということを当方としては評価させていただければなという  
ことで書かせていただいております。

○田辺座長 他に何かございますでしょうか。

どうでしょうか。評価の方はこの評定でいきますか。

○大隈委員 感覚としては、Bが普通というの、先生が先ほどおっしゃいましたけれども、ずっと頑張られて、来年は何もなくて落ちてしまうのはちょっとよろしくないかなという意識があります。だんだん上がっていく分にはいいですが、今回、特にこういうものでSもあり、Aもありで、来期は余りなくて普通にBとなった場合、頑張られているのに、今期は特に特殊事情があったということがありますが、大丈夫でしょうか。

○佐々木次長 年度計画を年度当初に決めて、その達成状況はどうかというのがあるので、Aを付けた部分については、我々の自己評価としては高い評価を付けてもいいのではないかなと。最初の年度計画との比較で評価をさせていただいているところですので、結果として当方としてはこういう評定にしているということでございます。

○田辺座長 私は、特に数でやられたときに、簡単に言うと、我々ではなくて総務省の方へ持っていったときに、一応120%以上というのはあるので、研修のところは35を超えていますから、135%になるので何とかディフェンドできる感じはするのですが、アジア歴史資料センターのところで公開画像が計画どおりですから、これで120%という数字が出たら、逆に元の計画は何なのかという感じはするのですけれども、そこを突かれると、もしかしたらディフェンドが危ないかなという懸念がするのです。

○佐々木次長 私どもの考えとしては、概要のペーパーの評定理由のところ、幾つか書かせていただいているところを総合的にやったということと、資料2-1-2の29~31ページまでですけれども「法人の業務実績・自己評価」というところに書かせていただいたように、個別事項についてそれぞれ見ていくと、一応、各項目についてそれなりに評価できるような達成状況なので、こういったことの合わせわざと言いますか、総合的に判断するとAを付けさせていただいてもいいのではないかという考えで、そういう評価をしているということでございます。

○田辺座長 わかりました。いろいろ意見はありますけれども、この事業年度に関しては、とりあえずこの形で我々としてはいいかなということできたいと思います。

あわせて、ちょっと時間は少ないですが、次に、平成22~26年度の中期目標期間の業務実績の評価案についての御説明を手短にお願いいたします。

○石井調査官 これにつきましても概要のペーパーを付けておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

色付けしておりますのが4項目ございまして、それぞれにつきましてA評定としてもいいのではないかと考えております。

「6 歴史公文書等の利用の促進のための措置」でございますが、これは先ほど申し上げ

げたようなJFK展の開催に加えまして、例えば館外展示、本館以外のところに出かけて行って展示をするというようなものを始めております。

平成25年の春の特別展におきましては、国立公文書館以外の例えば外交史料館ですとか、宮内公文書館との連携展示、資料をお借りしてきて展示しているというようなことも始めております。

展示会入場者数につきましても、着実に増加しておりますので、A評価としていいのではないかと考えております。

「8 国際的な公文書館活動」につきましても、先ほど申し上げたような国際会議は、例年行っているものに加えまして、その時々が必要に応じて新たなところへも参加をするなり、東京でも国際会議を開催しております。

ICAの大会におきましては、ある程度大人数を派遣して、充実させた発表も行っております。

そういったところから、A評価でもいいのではないかと考えております。

「10 研修の実施その他人材の養成」につきましても、先ほど申し上げたように、平成23年度から新たな今の体系でもって研修を実施しておりますけれども、受講者数は年々増えております。毎年カリキュラムを見直して、効果の高い研修をやっている成果かなと思いますので、そういったところからA評価としております。

「11 アジア歴史資料センター」につきましては、これも議論があるところですが、データベースの拡充は順調に行っているところに加えまして、先ほど申し上げたような情報発信、情報提供につきましても新たな試みをやってみたりとか、そういったところも取り組んでおりますので、A評価としたいと考えております。

総合評価につきましても、このようにA評価のものもございますけれども、全体としてはB評価にいたしたいと思っております。

以上でございます。

○田辺座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の平成22～26年度の中期目標期間の業務実績の評価案について、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

私から1点だけ。Iの「8 国際的な公文書館活動」のジョン・F・ケネディのところ、アメリカの国立公文書館との交流がスタートしたということはお聞きしたのですが、それ以前の部分、つまり、逆に言いますと、平成21年にはなくて、平成22～26年の蓄積でこれだけの交流があって、新しくネットワークが広がったというところの厚みを示すような例ないしは数字というのはなかなかきついかもしれませんけれども、このぐらい公文書館と何かやりとりしたとか、平成21年度はこのぐらいだったというものがありますか。

○石井調査官 先ほど申し上げましたモンゴルとの関係もございしますが、それ以前にオマーンとの関係で、修復の関係で向こうから学びに来たいというものがございまして、それを新たに受け入れているというものはございます。順調に毎年来ていただいて、勉強して

帰っていただいているということがございます。

先ほど申し上げたICAの東南アジア地域支部への参加なども、新たに始めた事業ということでございます。そういったところは今後も継続していきたいと館では言っているところでございます。

○田辺座長 わかりました。

何かございますか。よろしいですか。

こういう評価をすると、1～5までというのは物すごく着実なお仕事で、6はある種イベントであって、7というのは外とのリンクを広げていくというもので、1～5はB以上というのはなかなかきついでところで、6、8、恐らく7というのも連携のところでAというのが今後もあり得るようなところではあるのですけれども、評価がイベントないしは交流に流れ過ぎないかなという感じが若干しまして、私は地道なものをきちんと評価したいなどは思っているのです。

○森丘課長 そこは、今、先生御指摘のとおり、なかなか評価するのは難しいところがあると思いますので、公文書館の機能の在り方とかを検討していく中で、どうやったらうまく世の中の方にもわかっていただけるようなやり方なのかということも考えてみたいと思います。

○田辺座長 どうぞ。

○石川委員 資料2-2-2の3ページ目に過年度の実績評価が載っていて、アジア歴史資料センターは期間実績評価がAになっていて、単純にBの数とAの数ということで見ていくと、例えばその隣を見ると、業務運営の効率化に関する事項は各年度4つAがついていて、26年度はBで、それでBにしている。したがって、BとAの数ということで決めてしまうのはどうかと思われま。また、なぜアジア歴史資料センターの評価だけはAなのだろうと。平成24年度と26年度はBにもかかわらず、期間実績評価ではAがついているというのが気になります。もちろんAの数、Bの数ということでここはAにしていらないと思うのですけれども、各年度の実績評価のAの数、Bの数からすると、ここは何となくBではないかなという気がします。

○石井調査官 申しわけありません。平成26年度はAです。

○石川委員 ここは間違っているということですか。

○石井調査官 単純に入力ミスです。

○石川委員 わかりました。これは何かそういうことがあるのですか。ここはAになっている。こちらは何でBなのだろうというのが、何となく気になります。だからこそ、田辺先生がおっしゃった、過去の実績に着々と乗っていた中で、このジョン・F・ケネディだけですかということとつながってしまうかもしれないのですけれども。過去の評価の上で、多分、中期目標の実績に関する評価案が乗っかってくるということからすると、これをどう説明できるのかと。例えば「体制の整備」だと、平成23～25年度まではAで、ここはBになっていたりとかな。

○田辺座長 今期の評価はBだから。

○石川委員 なるほど。

○横田課長 平成25年度と26年度で制度が変わりまして、平成22～25年のAは、新しい基準で見ればAかもしれないし、Bかもしれないという、その2つがあるということですね。

○石川委員 あり得るということですよ。だとするならば、ここはちょっと積極的な意義付けをしていかないと、なぜAなのかと逆に。

○横田課長 逆に、平成24年度のBを新しい基準で見てどう評価するのだということですよ。

○石川委員 そういうことです。Bになっているものは説明が要らないのかもしれないですけども、むしろ、なぜAにしたのかという積極的な意義付けをしないといけないのかと思います。この場で考えていただかなかったとしても、何らかの説明をしていただきたいと思います。

○石井調査官 申しわけありません。平成24年度のBについては、何らかの原因が当然あったのだと思います。

○田辺座長 評価はAでもあり得るとは思うのですが、単純に書きぶりの問題で、要するにBが標準のときにAですから、特にこの分野は、レコード数というのはもう着々とやるしかないBの部分だと思うので、定性的にこういう広がりがあったといったところをもう少し厚みを帯びた記述をしておいた方がディフェンドがしやすいだろうと思うので、そこをかなり強く打ち出す書き方をしていただければと思います。

○石井調査官 わかりました。御意見を踏まえまして、今の理由のところをもう少し見直したいと思っております。ありがとうございます。

○田辺座長 このぐらいのとき、確かBのところは、アクセスか何かがそんなに伸びていないというところではなかったでしょうか。特にアジア歴史資料センターの目標のところ、広く利用していただいて、積極的に相手方にアピールするという言い方で、日本の認識を理解していただくみたいところで、いろいろな問題があって、どうも余り理解はされていなかったのではないかとといった御意見が当時あって、アクセス数と、そのところで何かBにしたような記憶がございますけれども、そういった点も踏まえてちょっと上積みの評価になっていますので、記述の方はもう少しお考えいただきたいなと思います。

他に何かございますか。よろしゅうございますか。

では、こちらの中期目標の部分に関しましても、評定自体はこの形で了解したということで進めさせていただければと思います。

それでは、後1つ残っていますけれども「調達等合理化計画策定に伴う年度目標、年度計画の変更について」、公文書管理課の方より御説明をお願いいたします。

○石井調査官 それでは、資料2-3を御覧いただければと思います。

御案内のとおり、このたびの独法通則法の改正によりまして、これまでの枠組みを見直しまして調達等合理化計画というものを作成するという仕組みになっております。今回、

これは7月いっぱい館の方で作成するという事になっておりますけれども、それを受けて、館における目標、事業計画の変更を行わなければいけないというものでございます。

ただいま申し上げたように、従来の枠組みを見直してというところがございますので、新旧をお付けしておりますけれども、資料の10ページ目でございます。

今回、青字のところを削除しまして、赤字を挿入したいと思っております。これは、今申し上げたような制度改正に伴うものでございますので、形式的な変更と御理解いただければと思います。

以上でございます。

○田辺座長 どうもありがとうございました。

これは年度目標（案）のところ、今度の評価から重要性の高い、低いみたいなものがある項目に付けるということになっておりますけれども、これを付けたのはどの項目ですか。私が見た限りは「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「(2) 歴史公文書等の適切な移管及び保存に向けた行政文書等の管理に関する適切な措置」のii)のところと「(3) 歴史公文書等の受入れ及び保存並びに利用のための適切な措置」の「①受入れのための適切な措置」のiv)のところと、他は何かございますか。

○石井調査官 5ページ目です。これも展示の関係ですけれども【重要度：高】としております。

○田辺座長 その3つですか。

○石井調査官 はい。以上です。

○田辺座長 この3つですね。わかりました。

何かこの点、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、こちらの方も了承したということで確定したいと思っております。

どうもありがとうございました。

○石井調査官 ありがとうございました。

○田辺座長 次は北方領土問題対策協会の方に移っていきたいと思っております。

(公文書管理課、北方対策本部交替)

○田辺座長 よろしいですか。

それでは、北方領土問題対策協会の「平成26年度業務実績の評価案について」に關しまして、北方対策本部参事官の方より御説明をよろしくお願いいたします。

○山谷参事官 北方対策本部の参事官の山谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

基本的には資料3-2の評価書の方で説明をさせていただきます。資料3-1は概要になっておりますので、適宜御参照いただければと思います。

評価書の方ですが、北方対策本部の方で6月29日に北方領土問題対策協会、我々は通称「北対協」と呼んでおりますけれども、北対協の方から業務実績の評価書の提出を受けま

して、これを踏まえて評価書の作成を行いました。この過程で有識者の先生方からも意見を聴取したということでございます。

後ほど出てきますが、北対協は貸付け業務という業務をやっておりますけれども、これにつきましては、農林水産省の水産庁との共管になっておりまして、農水省の国立研究開発法人審議会水産部会というところがございまして、それが7月2日に開かれておりまして、その意見も聴いておりますが、この部分につきましては、評価について了解をいただいているという状況になっております。

具体的な評価案ですが、資料3-2の2ページを開けていただきたいと思います。

ここが総合評価の結果概要でございますが、2つ目の枠の「2. 法人全体に対する評価」というところで「長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、少ない要員ながら、創意工夫して、計画に沿った事業の推進が総合的かつ適切に行われている」という判定をしております。

その結果、先ほどから出ておりますとおり、S～Dの5段階がありますけれども、全体の評価を標準に当たるB評価とさせていただいているところでございます。

「1. 全体の評定」の右の方で25年度のA評価というのが26年度にB評価になっておりますが、制度改定に従いまして規定がちょっと変わりました、前年度につきましては、中期計画の達成に向けて業務が順調に実施されている場合、A評価を付すということになっておりましたけれども、本年は基準が変わりまして、所期の目標を達成していると認められる場合にBを付すということになっておりまして、年代的なパフォーマンス的には別に落ちたということではなくて、そんなに変わらないというのが実態でございます。

以下、項目別に説明を申し上げさせていただきたいと思いますが、まず、3ページを御覧いただきますと、左側がいわゆる法人業務部分の評価になっておりますけれども、主に5つの業務を行っております。

最初の「(1) 国民世論の啓発」につきましては、様々な業務がございますので、3つのカテゴリーに分けて評価をしているというのが業務の全体の構造でございます。

順次、個別の項目ごとに評価を説明させていただきたいと思います。

まず、資料3-2の4ページ、1つ目の項目がI-(1)-①となりますが「北方領土返還要求運動の推進」ということございまして、各事業をする人たちへの支援とか、そういった部分でございます。

主務大臣による評価が枠の一番右側にありますけれども、この中で、北方領土返還要求運動都道府県民会議というのを都道府県ごとに設置して、そこでいろいろな事業等をやってもらおうということにしております。

北方領土問題の啓発に賛同していただける団体というのもございます。そういったところに対する支援を100回以上行うという計画になっておりますけれども、これにつきましては年間146回の実績がございました。

その次の7行目の「また」以下のところですが、都道府県に推進委員というのを

置いております。その全国会議を計画どおり開催するというようなことがありまして、これも計画どおり開催されました。

下から6行目になりますけれども、各種会議等でアンケート調査を実施することや、報告を受けることで課題や改善点を把握して、よりよい運動の推進に向けた検討を図って、それを実施し、効果を上げているというような点を踏まえまして、評価をB評価ということにしております。

続きまして、6ページになりますけれども、I-(1)-②ということで「青少年や教育関係者に対する啓発の実施」ということをごさいます、これも右側の主務大臣による評価の冒頭部分で、年度計画記載の7つの事業について、前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で計画どおり実施したということをごさいます。

7ページの頭から6行目になりますが、これも今、全部ではないのですけれども、ほぼ各県に教育者会議という学校の先生方とか教育関係者の集まりというのもつくっておりますが、この教育者会議を一堂に集める全国会議というのを実施してございまして、そのところで情報共有に努めております。会議の結果につきましてアンケート調査を実施しておりますけれども、会議参加者の実感を確認したところ、有意義だったと認められるということで、こういったところを捉えまして評価をBとしております。

8ページになりますが、啓発活動の3つ目として、I-(1)-③は「北方領土問題にふれる機会の提供」ということをごさいます。

主務大臣による評価の冒頭にありますように、啓発パンフや文具等を作成するというのと、3行目の真ん中ぐらいになりますけれども、標語を募集して優秀作品を決めて、それを啓発や広告媒体などで使用したりということを行っております。

特に若い人に向けて広報・啓発することが必要だということが世論調査でも出ておりますので、次の段落になりますけれども「エリカちゃん」というイメージキャラクターを定めてございまして、これをフェイスブックやツイッターで用いて、様々な事業を北対協でも行っていますし、私どもも行っていますが、事前の告知や事業の結果通知を行うなど、インターネットを活用した積極的な情報発信に努めております。

次の9ページの冒頭ですが、ショッピングモールなどで来場型のイベントというのも北対協の方で実施してございまして、そこで啓発活動を行う際には、参加者の興味・関心を高めるために、イベントにおいてアンケートを実施したりとか、参加者の反応等の確認を行っております。その評価はおおむねよいものと認められるということで、以上を踏まえまして、この項目もB評価ということにしております。

次の項目は10ページになります。I-(2)の「北方4島の交流事業」とありますが、これはいわゆるビザなし交流事業と言いまして、日本国民と4島の人々との交流を行うという事業でございまして、これにつきましては、当初から予定されておりました年度計画に沿って着実に実施されております。

主務大臣による評価の4行目にありますけれども「要望を踏まえた取り組みを行うなど交流事業の更なる発展への努力が認められる。また、訪問後においては、その経験を伝承する機会を設けて、報告を行うなど国民世論の啓発や返還運動の活性化に寄与する役割も果たしている」と。また、アンケート調査を実施しても好意的な意見が多いということで、効果の向上に努めていることが認められるということで、評価をBということにしております。

次の項目が12ページになりまして、I－(3)は「北方領土問題等に関する調査研究」ということで、実績といたしましては、現下のロシアの情勢を踏まえて、今後の日露関係について考察したレポートをつくったということでございます。

この調査報告書につきましては、アンケート調査を実施しまして、実施結果、効果等の検証も行っていることが認められると。結果として、返還運動にも有効に活用されているのではないかとということで、B評価ということにしております。

次の項目は13ページになりますが、I－(4)の「元島民の援護」ということで、元島民の団体がございまして、その団体が北方領土問題に関する啓発活動などを行っているというのが一つでございます。

主務大臣による評価の①がその部分でございまして、このような活動に対して、計画どおり適切に支援が行われているということでございます。

「②自由訪問に対する支援」とありますが、自由訪問というのは、元島民の方々が北方4島の故郷を訪問するという事業がございまして、実施は元島民団体が行っているのですが、これに対して北対協の方から支援をしているということです。

実績といたしまして、天候がちょっと悪いということで、7回やった事業のうち1回はできなかったのですが、それ以外については計画どおり実施いたしました。事業報告書も作成してございまして、元島民の閲覧が可能になるように整備をしているということで、全体としてはB評価ということにしております。

次が15ページ、I－(5)「北方地域旧漁業権者等に対する融資事業」という表題になっておりますが、これは「北方地域旧漁業権者等」となっておりますけれども、法律上の定義としましては、北方地域の部分に漁業権を持っていた方、あるいは元島民等が対象になっております。

北方領土がロシアによって占拠されているという中で、例えば、住んでいらっしゃった方は財産を向こうに置いてきておりますし、漁業権を持っていた方は実際に漁業ができなくなったということで、生活がなかなか難しくなっていることを踏まえまして、北対協の方で低利融資事業というのを行ってございまして、その事業の評価ということになります。

評価内容としては主に2点ございまして、1つは、制度を利用してもらうために円滑化の努力をするということでございまして、評価の冒頭に書いてありますが、融資説明会とか、相談会を実施いたしました。

それから、次のページになりますが、関係金融機関と連携して、担当者の会議とか、そういったものが行われているという点がございます。

もう一つの大きな話として、公的機関であると言いましても、あまり貸倒れが起こると困るということで、信用リスクの管理について、いくつか指標が設けられております。

具体的には16ページの評価部分の下から11行目から信用リスクの管理について記載がございまして、

まず、リスク管理債権比率というのがございまして、計画では2.94%以下にすると定められております。実績といたしましては1.13%ということで、平成22年度以降では最低の率ということになっております。

次の部分で修学資金についての記述がございまして、これは、新たに成人に達した修学者の全員について、連帯債務契約を締結しております。これは計画の80%以上を締結することになっておりますが、実績としては100%の率で契約が実施されているということになっております。

さらに、下から3行目の真ん中からですが、住宅資金という融資項目があるのですけれども、住宅資金のうち、増改築または補修に要する資金、中古住宅の購入に要する資金の平成26年度末のリスク管理債権額を約4,600万円以下に抑制するという計画でございまして、これにつきましては、前年度比330万円の縮減で1,840万円になっているということで、当初の計画は達成できているということになっております。

このようなことを踏まえまして、評価としてはB評価ということにしておるところでございまして、

18ページからはいわゆる業務運営の効率化に関する事項ということで、お時間もありませんので、ピックアップして紹介させていただきます。

まず、18ページ、Ⅱ-1の「一般管理費の削減」につきましては、対前年度比61万6,000円の効率化を達成しているということで、これもB評価ということにしております。

19ページがⅡ-2の「業務経費の効率化」です。北対協の方は、一般業務勘定と、先ほど申しました融資事業の部分の貸付業務勘定という2つの勘定がございまして、両勘定とも昨年度比1%の効率化が図られているという実態がございまして、

1ページ飛ばしまして、21ページになりますが、Ⅱ-4の「一般競争入札の実施」という部分でございまして、これは随契の件数とか、いわゆる一者応札・一者応募が問題になっておりますけれども、随意契約につきましては、真にやむを得ない5件のみということであります。一者応札・一者応募につきましては、当年度はゼロとなっていることを踏まえて、B評価ということにしております。

以下様々な項目がございまして、一応、標準的な部分の実施できているということで、評価自体はB評価ということにしております。

御覧いただいたらあれなのですが、全評価にB評価という点を付けていまして、全体としてもB評価ということにしておるところでございまして、

若干つけ加えますと、今後の取組を求めたという点がございまして、Ⅰ－(1)－①の「北方領土返還要求運動の推進」のところでは「各事業においてアンケートで概ね高い評価を受けているため、引き続き粘り強い取組が期待されるとともに、関心度の測定分析により更に強力な啓発活動にも期待したい」ということを述べております。

Ⅰ－(1)－③の「北方領土問題にふれる機会の提供」では「今後とも、国民が幅広く北方領土について知り、触れる機会を創出する工夫を行う様々な取組を期待したい」と述べております。

Ⅰ－(5)の「北方地域旧漁業権者等に対する融資事業」につきましては、「今後とも、さらなる融資制度の周知徹底を図ることが望まれる。今後とも、リスク管理には十分な注意を払われたい。確実な償還に資するための工夫を行う様々な取組を期待したい。また、修学資金についても、引き続き取り組みを継続されたい」と述べております。

先ほどお話ししました有識者の先生から2点ほど意見がございまして、1つは、Ⅰ－(1)－③の「北方領土問題にふれる機会の提供」のところで「フェイスブックやツイッターは、日常的に情報が発信されることで、より有益かつ魅力あるものと感じるメディアであることから、広報啓発活動という運営目的を踏まえ、運営に際しては、定期的な情報発信を行うよう努められたい」という話と、Ⅱ－2の「業務経費の効率化」のところにつきましては「業務経費の効率化については、長期に亘り真摯に取り組んできており、限界にも達していることから、今後は、むしろ、費用対効果や施策の有効性を勘案することが重要と思われる」といった意見をいただいております。

評価は以上でございます。

○田辺座長 どうもありがとうございました。

今の件に関しまして、御質問等ございますでしょうか。

リスク債権が1.13%ということですが、貸付けの対象者というのは、今、何名ぐらいになっているのですか。

○山谷参事官 約1万人です。

○田辺座長 わかりました。

基本的には高齢者になりつつある方々が多いのですか。そうでもないですか。

○山谷参事官 元島民自体は当然、高齢化しているのですが、いろいろな条件はあるのですが、二世代とか三世に承継できるというルールがございまして、その方は多少年齢が下がってくるということです。

○田辺座長 何か御質問等ございますか。

○大隈委員 前、北対協の評価委員もしていたので、その経緯や活動をずっと拝見させていただいて、すごく真面目に取り組んでいらっしゃるということはよくわかっているのですが、今この場で、今回はオールBということで標準的という評価をされていると思うのですが、よくよく考えるとこれはAでもよかったと思われるものもあったりされませんか。それとも今回は標準で、定量的なものは120%というのがあるので、もうそれをとい

うのではないのですか。

○山谷参事官 そうですね。定量的な指数は大体120%以上という話なので、例えば啓発活動が120%以上進んだかという、なかなかそれは付けづらいというのがございますし、交流事業なども、交流事業でAを付けるというのは一体どういう状況なのかというのももちろんあるのですが、よほど向こうの住民と日本の人々の間で交流が進んだということが証明できないと、定性的な評価と言えど、120%に近いというようなことはなかなか言いづらいのかなとは思っています。

○田辺座長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

全部Bが並んでしまうと、Aにしてはというのもなかなか言いづらいしというところで、我々としてはこの評価で了解したということで確定させていただければと存じます。

続きまして、北方領土問題対策協会の方の「調達等合理化計画策定に伴う中期目標、中期計画の変更について」の御説明をお願いいたします。

○山谷参事官 これは実は先ほどの国立公文書館と全く同じでございまして、資料3-3の3ページの下の赤字のところなのですが、これは中期目標の方ですけれども、右側が旧でございまして、いわゆる契約に関する指針の根拠文書自体が変わってしまったということで、それに伴って文書を変更しているということでございます。

中期計画につきましても、同様な形で変更するというところで考えております。

○田辺座長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

これは平成25年度評価から、いわゆる重点項目とか、難易度を付ける項目とかが指定できるようになっていたと思うのですけれども、それは特に付けていないということですか。

○山谷参事官 難易度を付けるということですよ。

○田辺座長 重要性の何かマークがありましたか。

○山谷参事官 特にしていないです。

○田辺座長 特にしていないですか。

○山谷参事官 そうですね。

○田辺座長 わかりました。

よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは、こちらの方は、懇談会としても意見なしということで確定したいと思います。

それでは、特に意見等ございませんでしたので、この形で2つとも確定させていただければと思います。

では、少し時間より前になってしまいましたけれども、事務局の方から今後の当懇談会の予定等に関しての御説明をお願いいたします。

(部局及び法人退室)

○三輪課長補佐 それでは、簡単にスケジュールを申し上げます。

本日、第1回の有識者懇談会ということで開催させていただきまして、年度評価、中期目標の評価、調達合理化計画に伴う中期目標、中期計画の変更についてということで、一通り御検討いただきました。

8月の下旬に第2回と入れておりますが、今日は特に国立公文書館の方の評価において大分御意見をいただいておりますので、基本的にそれをどういう形で中身に反映させていくかということも考えた方がよろしいのかなと思います。

場合によっては、第2回持ち回り開催ということで、メールで御連絡をさせていただき、御指摘を踏まえて変えられる部分は変えていく方向で考えております。

○田辺座長 わかりました。

○三輪課長補佐 持ち回り開催後、各法人への通知、総務省の独立行政法人評価委員会への通知については、今のところ期限は定められておりませんが、おおむね8月上旬を想定しております。

8月下旬に、先ほどの最後にありました目標の変更案を提出しまして、総務省の委員会の御意見を聴取するということとなります。10月、11月、下に参考で書いてあるこのあたりを踏まえまして、最終的に確定していくということとなります。

次回お集まりいただこうと考えておりますのは、12月ごろ、平成28年度の目標について御検討をいただくということで考えております。ここで御検討いただいた結果をもって、総務省の2月上旬の評価部会、下旬の評価委員会の方にかかっていくということになります。

以上でございます。

○田辺座長 どうもありがとうございました。

何か御質問はございますか。

よろしゅうございますか。

では、私の方からそちらにお返しいたします。

○横田課長 ありがとうございました。

それでは、本日の懇談会は、これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。